

憲法フェスタの準備進む！ 賛同者を募ろう！



5月3日（火）憲法記念日 10：30～ 水戸市千波公園はなみずき広場

3月6日（日）、午後2時から、水戸市国際交流センターで、第3回 憲法フェスティバル実行委員会が開催されました。事務局長は一昨年からは県平和委員会が担当しています。

長田代表は挨拶で「安倍政権になってから毎日が行動日で大変な状態。国会答弁で『任期中に改憲』を公言する非常事態だ。この挑戦を受け、安倍政権を退陣させる一層大きな憲法フェスティバルにしたい。また茨城県でも市民連合結成に向けて大きく動いている。今が頑張りどころだ」と述べました。

■メイン企画は、若者による「私たちのミライを考えるパネルディスカッション」

メイン企画は「明日の自由を守る若手弁護士の会（略称：あすわか）」所属の「黒沢いつきさん」と「SEALDs（シールズ）」「Sauda@ibr（そうだ あつと いばらき）」「t-ns SOWL（ティーンズ・ソウル）」など、若者を中心とした討論としました。

■「憲法川柳」「9条ポスター」「絵手紙」も募集！ ■ 憲法のフェスティバル趣旨に賛同する野党の参加を呼び掛ける！

『沖縄・辺野古新基地建設埋め立て工事代執行訴訟』

をめぐる県、国の「和解」について



2016年3月5日 日本平和委員会

一、沖縄県名護市辺野古の米軍新基地をめぐる、翁長雄志県知事が昨年10月、辺野古埋め立て承認を取り消したことを不服として国が県を訴えた裁判（代執行訴訟）で、安倍政権は4日、新基地工事の中断などを盛り込んだ「暫定的和解案」を受け入れ、県と国との「和解」が成立した。これは、・国は県への訴訟と不服審査請求を取り下げ、埋め立て工事を直ちに中止する、・国と県は円満解決に向けた協議を行う、・訴訟となった場合、国と県は判決に従う、とするものである。

これは、一方では代執行裁判で国の権限を振りかざして県の埋め立て承認取り消しを取り消すことを求めながら、同時に一方では国が「私人」になりすまし、行政不服審査法を乱用して県の決定を執行停止させ、抗議する市民を暴力的に排除して工事を続行するという、政府の無法で強権的な基地建設強行の手法が行きづまり、破たんしたものである。私たちは、暫定的とはいえ工事を中止に追い込んだ、粘り強い沖縄県民のたたかいに、心から敬意を表するものである。

一、同時に安倍首相は、「和解」受け入れに当たっても、「辺野古移設が唯一の選択肢」と述べ、新基地建設に固執する姿勢を改めて明言している。報道では、今回の政府の対応が、裁判で県と争い強権的に基地建設をすすめる姿を県民と国民に

さらすことが、6月の沖縄県議会議員選挙と7月の参院選挙に悪影響を与えることを避けるためのものだと指摘されている。そして、選挙後に、協議決裂、再裁判、工事再開をもくろんでいると指摘されている。このような選挙戦術を目的とした不誠実な姿勢で協議にのぞむことは許されない。新基地建設ありきの立場を転換し、沖縄県民の民意に耳を傾ける姿勢に立たない限り、この問題の解決はあり得ない。

一、沖縄県民の民意は、「建白書」に示された普天間基地の閉鎖・撤去、基地の県内移設反対、オスプレイの撤去であることは明確であり、その意思が揺らぐことはない。この民意を無視し、民主主義と地方自治を踏みにじり、強権的に基地建設を推し進める策動は、どんなやり方でも県民に拒否されざるを得ない。「オール沖縄」の広範な県民が団結し、知事、名護市長がすべての権限を行使してたたかえば、そして、この沖縄県民の正義のたたかいは全国の多数の国民が支持し共に声をあげるならば、新基地建設を阻止し、普天間基地の閉鎖・撤去を実現することは、必ずできる。

私たち日本平和委員会も、そのために今後とも全力をあげて奮闘する決意をここに表明するものである。

（注・題字の太字、文中の太字は茨城県平和委員会による）

つくば市平和委員会「標的の村」上映

つくば市平和の会の活動第1弾は、「標的の村」上映です。2012年9月29日、オスプレイ強行配備前夜、台風17号の暴風雨の中、アメリカ軍普天間基地ゲート前に身を投げ出し、車を並べ22時間にわたって完全封鎖しました。辺野古新基地移設を中断させた沖縄の力につながっています。見るたびに感動を呼ぶ映画です。



と き：3月27日（日）
・午後3時・5時30分（2回上映 各先着110人）
ところ：つくばサイエンスインフォメーションセンター（ノバホール隣）

参加費：500円、学生：300円、中高生：無料
主 催：「標的の村」上映実行委員会

そうだ、学習しよう！～第1回 憲法力フェ～

「明治憲法の成り立ちと軍国主義の背景」

講師：佐々木啓さん（茨城大学文学部准教授）

【と き】 4月2日（土） 14：00～

【ところ】 紅茶館（水戸市南町）

*お茶とお菓子をいただきながら、カフェで一緒に学習しませんか？若い人はもちろん、大人の方も大歓迎です。

■参加費：1,000円（高校生・大学500円）

1ドリンク&お菓子付

・要予約（先着30名まで）

※連絡は TEL029-2314555



■主催：Sauda@ibr（そうだ あつと いばらき）

平和新聞

2016年3月15日（火曜日）

2104号（毎月5,15,25日発行）

1950年12月16日第三種郵便物許可 発行 日本平和委員会
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館
（郵送料月額120円）電話03(3451)6377 FAX03(3451)6277

平和かわら版 平和新聞茨城版 No.742

2016.3/15

発行：茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市見川5-127-281
Tel/Fax 029-251-2806 E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

東海第二原発は廃炉に！再稼働を許すな！



▼ 再稼働の準備を粛々と進める県！ 再稼働にまい進する日本原電！

茨城県原子力安全対策委員会は、2月29日（月）、午前10時から、「第3回 東海第二発電所安全性検討ワーキングチーム」会議を、1年2ヶ月ぶり、レイクビュー水戸で開催しました。議題は「日本原子力発電株式会社東海第二発電所の安全対策について」として、「津波対策について」です。

参加者は「茨城県原子力安全対策委員 古田一雄主査 他8名」「日本原子力発電株式会社 仲田拓土副所長 他9名」「県生活環境部原子力安全対策課 関清一課長 他7名」。傍聴者10名、報道関係10名でした。

▼ 会議を仕切る古田一雄主査（東大教授） は遅刻！

会議は議長役の古田一雄主査（東京大学大学院工学系研究科 教授）が、20分遅刻。議長不在のまま藤田順平係長進行で10時15分に開会しました。

12時までの2時間のほとんどは日本原電が提出した資料（1～4）の説明を日本原電が行いました。原電は冒頭、原子力安全委員会が進められている地震・津波関連の審査について「ほぼ、見通しがつきつつある」と説明しました。

委員からの質問はほとんどなく、「想定根拠をはっきりさせる」「予想精度が十分あることを示す書類を出す」など、「安全性を補強させるため」としか考えられないような質疑内容でした。

▼ 会議以前の「東京新聞」の記事では...

東海村議会は2月25日（木）、議会運営委員会を開催し、村内に立地する日本原電東海第二原発の再稼働などについて審議する「原子力問題調査特別委員会（原特委）」の構成メンバーを、議長を除く、19人から10人に縮小することを決めた。議員定数は、20人です。3月1日に開催される3月議会定例会初日に設置した。

「原発推進」を主張する最大派の「新政とうかい」の議員が「9人全員が出席するとなると日程調整が難しい」と主張。原特委の縮小を求めたもの。

また、内規で、請願を紹介した議員は、付託された委員会に所属できないようになっており、ほぼ全議員が所属する「原特委」のあり方に疑問を呈した。

これに対し、脱原発を主張する議員は「原子力は村全体に関わる問題。議員の都合は理由にならない」と反論した。

委員長を除く議運の委員のうち6人が縮小に賛成。反対は2人とどまった。別の原発推進派の議員は、「委員が多いといろいろな意見があり、議論が進まなかった。減らした方が意見を集約しやすい」と歓迎した。

「原特委」では、山田修村長が審議を依頼した廃炉作業中の東海原発（東海村）で発生する放射性物質濃度が低い、「L3」の敷地内埋設処分、商工会が提出した「東海第二原発の安全審査を早急に行うことを求める請願」について審議する。

原則40年とされる運転期間を2018年に迎える東海第二原発を巡り、県内の市民グループは、運転延長をしないことなどを求める署名活動を始めている。

市民グループは、県内の脱原発団体など5団体でつくる「東海第二原発再稼働問題・署名実行委員会」。署名では、延長申請反対のほか、県と原発立地自治体の東海村だけが持つ再稼働の可否の決定権を、周辺自治体にも広げるよう求めている。

▼ 原発稼働年数の設定は30年。 東海第二原発の再稼働は許されない！

2月29日（月）、東海村長は定例記者会見で、「東海第二原発の過酷事故の広域避難計画の住民への説明会は遅くとも5月中に行う」ことを明らかにしました。同日、関西電力高浜原発4号機（福井県高浜町）は再稼働を公開している最中に「原子炉が急停止」しました。

今回の「ワーキングチームの」開催は東海第二原発の再稼働を念頭にしたもの。30年以上経過した老朽原発は非常に危険です。

東海第二原発は廃炉が当然です。



「Sauda@Ibr」 水戸市内デモ

2.21 若者デモ 大人デモ 水戸デモ



県内の10代から30代で結成している、「Sauda@Ibr」（ソーダ アット 茨城）が、2月21日（日）午後2時から、「戦争法反対」のデモを行いました。平和委員会も参加しました。

この日は安保法制（戦争法）に反対する高校生「T-n s O W L」（ティーンズ ソウル）が全国の仲間呼びかけ、全国各地で高校生の一斉デモを行いました。「Sauda@Ibr」もこれらの取り組みに連帯してとりくまれたものです。

平和の大切さを訴える若者たち！

参加者は高校生を含む50人余。参加した若者は行進しながらスピーチします。当時15歳だった「おばあちゃん」から聞いたという話は、「（おばあちゃんは）爆撃で焼け野原になった日立市内でひたすら死体のかたづけをさせられました。死体と呼んでいいのかわからない。人間の身体の一部だったのもばかりだったそうです」、「15歳の女の子ですよ。私たちの住むこの国は70年前、15歳の女の子にそんな経験をさせたんです」と語り、「私は日本が70年間守ってきた平和を、戦争しない国としての実績を、私が死ぬまで守り通して、次の世代に渡したい」と訴え、男の子は「誰も傷つき殺し殺される世が大嫌いです！だから平和を訴えています。だからこの法律に反対しています。声を上げ続けます」訴えました。

水戸駅南口から、南町自由広場まで 約3.7kmをデモ行進

参加者はそれぞれがプラカードを掲げ、「安保法制今すぐ廃止」「戦争する国絶対いらない」「アベ政権は今すぐ退陣」など、シュプレヒコールを上げながら、水戸駅南口から県民文化センター方面へ、水戸駅北口を通過し、南町自由広場までの市街地、約3.7kmをデモ行進しました。